

平成20年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

株 式 会 社 ぐ る な び

代表取締役社長 久 保 征一郎

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月17日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月18日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 (1) 第19期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第19期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gnavi.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加により、景気は緩やかな回復基調にあったものの、今年に入ってサブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速懸念や原油価格高騰、円高等の影響により回復に足踏みが見られました。当社サービスの対象である外食産業では、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによれば、新規店も含めた全店ベースによる全業態トータルの平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の概況は、売上高4.1%増、客数3.8%増、客単価0.3%増といずれも前年度を上回りました。

このような環境の下、当社は、基盤事業の拡大及び関連事業の推進並びに当社サイトの価値を高めるための活動について、以下のとおり取り組んでまいりました。

（基盤事業の拡大）

基盤事業の活動といたしましては、顧客満足度向上を最重要課題として、営業チーム、巡回スタッフ、コールセンター、ぐるなび大学、ぐるなび通信、マーケティングデータといった多角的な加盟店支援体制によって飲食店の販促活動を総合的にサポートいたしました。これにより加盟店との絆をさらに強固にし、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。また、「飲食店のことはぐるなびにきけ」をキーワードとして、常に最新の情報に更新された50万店の店舗情報をデータベース化し、飲食店に関する情報を活用することに取り組みました。リピーターを促進するための新しいサービスとしては、FeliCaを搭載したおサイフケータイを利用した「ぐるなびタッチ」の設置店舗の拡大を図るとともに、スタンプカードやモバイルメール配信サービスといった機能拡充を図りました。

BtoB事業については、引き続きビジネスパートナー（4月より“ぐるなびPROメンバー”に改称）の会員獲得に注力するとともに、飲食店を中心としたコミュニティを活性化すべく、ぐるなびPROコミュニティ広場（ビジネスSNS）を設置いたしました。

(関連事業の推進)

関連事業につきましては、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」の拡充に注力し、「ぐるなびテイクアウト」の開始および通話報酬システムを導入いたしました。「ぐるなびトラベル（インターネット版 旅の手帖）」では電話予約システムを開始いたしました。また、当社事業とのシナジーを見込み、10月1日付で㈱インターネットなび東京を吸収合併し、東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」を継承いたしました。子会社については、ジョイジョイ㈱が結婚式会場情報を提供する「ぐるなびウェディング」は掲載店舗数を着実に増やしております。海外事業については、ぐるなび上海社が現地の方々に向けて飲食店情報を提供する「ぐるなび上海」は、着実にページビュー数、掲載店舗数を拡大しており、北京版では「中国網（チャイナネット）」とサーチナの共同サイト「2008年北京オリンピック特集」への飲食店情報提供を開始し、北京オリンピックに向けた拡充を図りました。

(当社サイトの価値を高めるための活動)

当社サイトの価値を高めるためには、P C・モバイル分野において、ユーザーの利便性向上をさらに図ることが重要であると考えております。『ぐるなび』の閲覧機会増加及び新規ユーザーの獲得、加盟店への送客強化を目的とし、飲食店情報をA P I で公開する「ぐるなびW e b サービス」を昨年5月に開始し、mixi、Ameba（アメブロ）、サントリーグルメガイド、アサヒグルメガイド他への情報提供を実施しました。また、1月にはYouTubeにおけるレシピ等の動画コンテンツ配信を開始いたしました。モバイルにおいては、昨年度実施したリコメン機能やパーソナライズ化、検索エンジンの強化を基盤に、G P Sによる位置情報を活用したサービスの提供やキャンペーン、P R等を実施いたしました。飲食店の繁忙期である忘新年会シーズンには、交通広告、インターネット広告、モバイルサイト等でぐるなびサイトのP Rを実施しユーザーの認知度を高めることに注力いたしました。

S E O・L P O対策についても重要な課題として認識しており、力を入れて取り組んでおります。

このような取り組みにより、平成20年3月末現在、加盟店舗数は43,374店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数（販促パックサービスを利用している加盟店舗数）は11,729店、ビギナー会員店舗数は31,645店となりました。また、月間アクセス数は7.2億ページビュー、登録ユーザー数は平成20年4月5日現在で588万人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は順調に推移し、15,602百万円（前

年同期比32.8%増)となりました。利益面では、営業利益は2,720百万円(前年同期比118.8%増)、経常利益は2,742百万円(前年同期比121.2%増)、当期純利益は1,505百万円(前年同期比166.5%増)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、総額1,445百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得および本社事務所増床などの敷金・保証金であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、平成19年10月1日付をもって当社を存続会社、(株)インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

イ. 合併の目的

当社株主構成の明瞭化及び当社グループ内事業再編による経営効率化を目的として行いました。

ロ. 合併の相手会社(消滅会社)

商 号	(株)インターネットなび東京
事業内容	Let's Enjoy TOKYO事業
資 本 金	10百万円

ハ. 合併方式

当社を存続会社、(株)インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併

二. 合併比率

(株)インターネットなび東京の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0000394株を割り当て交付いたしました。

- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
特記すべき事項はありません。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期	第17期	第18期	第19期 (当期)
	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
売 上 高 (千円)	—	8,649,561	11,746,182	15,602,449
経 常 利 益 (千円)	—	1,321,393	1,240,157	2,742,663
当 期 純 利 益 (千円)	—	665,877	565,059	1,505,981
1株当たり当期純利益 (円)	—	2,606.51	2,196.85	5,873.29
総 資 産 (千円)	—	7,920,129	8,037,391	10,709,049
純 資 産 (千円)	—	6,397,258	6,553,953	7,802,658
1株当たり純資産額 (円)	—	24,781.65	25,273.98	30,384.67

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第16期については記載しておりません。

2. 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期	第17期	第18期	第19期 (当期)
	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
売 上 高 (千円)	5, 597, 837	8, 605, 004	11, 543, 662	15, 348, 456
経 常 利 益 (千円)	890, 003	1, 453, 120	1, 527, 400	2, 823, 189
当 期 純 利 益 (千円)	497, 462	793, 431	712, 718	1, 476, 881
1株当たり当期純利益 (円)	10, 776. 92	3, 105. 81	2, 770. 91	5, 759. 80
総 資 産 (千円)	2, 735, 256	7, 992, 012	8, 225, 458	10, 932, 548
純 資 産 (千円)	1, 643, 357	6, 525, 288	6, 755, 667	8, 036, 379
1株当たり純資産額 (円)	35, 601. 32	25, 277. 61	26, 352. 99	31, 340. 57

- (注) 1. 第16期は、平成16年9月22日をもって普通株式1株を8株に分割いたしました。この株式分割の結果、株式数は40,390株増加し、当社の発行済株式の総数は46,160株となりました。
2. 第17期は、平成17年8月19日をもって普通株式1株を5株に分割いたしました。この株式分割の結果、株式数は205,076株増加し、当社の発行済株式の総数は256,345株となりました。
3. 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループのサービスの対象である外食業界は、中食市場の伸張、新規店と既存店あるいは業態間での競争、団塊世代の大量退職による客層の変化など、楽観視できない状況が続くと思われます。

かかる環境の下、当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであると認識しております。

① ブランド力の強化

当社グループのビジネスにおいてブランド力があるということは『ぐるなび』の媒体価値の向上につながっております。当社グループは今までになかった『ぐるなび』という食に関するサイトの立ち上げを行い、これを認知していただくことによりブランドを築き、ユーザーに対して飲食店を

選ぶ際『ぐるなび』を見てから選ぶというライフスタイルを定着させてまいりました。しかしながら、後発他社との競合もあり、より圧倒的なブランド力を築き上げていくことが課題であります。

② ユーザー利用の促進

・ページビュー数

ページビュー数の増加は加盟店にとって『ぐるなび』の媒体価値を高めることにつながります。また、加盟店の情報をユーザーに提供するだけでなく、BtoC等の事業を展開していくためにもページビュー数を増加させることが重要です。現状では平成20年3月期中で月間7.2億ページビューですが、これを増加させていくことが課題であります。

・ぐるなび会員（登録ユーザー）数

当社ではぐるなび会員という制度を設定しております。これは、ユーザーが属性を登録することによって『ぐるなび』の機能をより便利に利用できるものであります。このぐるなび会員制度によってユーザーの囲い込みを行うと同時に、ユーザーの利用傾向の分析や、加盟店の販促にも利用することができます。このようにぐるなび会員の獲得は、当社のビジネスをより進化させていくためには不可欠となっております。現状では平成20年4月5日現在でぐるなび会員数は588万人ですが、今後ユーザーが会員登録をすることによるメリットを強化して、ぐるなび会員数を維持・増加させることが課題であります。

③ 顧客満足度の向上

今後、更なる収益拡大を図るには、顧客満足度を向上させなければなりません。平成18年12月に営業体制を個人主体の営業活動からチーム体制での営業活動へと変更したことで顧客満足度の向上に努めておりますが、これをさらに向上させていくことが課題であります。

④ 人材の確保

当社グループの事業の拡大において、優秀な従業員の確保は不可欠であり、また、そうした人材の定着が重要であります。当社グループでは、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築やコンプライアンス上重要な問題について迅速な把握を行う経営体制の構築に取り組むなど、労働環境の整備及び改善を課題と認識しております。

21世紀の食生活を豊かにするために進化し続ける当社グループは、基盤事業および関連事業を推進し一層の収益基盤の強化を図るとともに、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主 要 な 事 業 内 容 (平成20年 3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、パソコン・携帯電話などによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

(6) 主 要 な 営 業 所 (平成20年 3月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都千代田区
北 海 道 営 業 所	北海道札幌市中央区
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市青葉区
埼 玉 営 業 所	埼玉県さいたま市大宮区
千 葉 営 業 所	千葉県船橋市
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市神奈川区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区
京 都 営 業 所	京都府京都市下京区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区
神 戸 営 業 所	兵庫県神戸市中央区
広 島 営 業 所	広島県広島市中区
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市中央区
沖 縄 営 業 所	沖縄県那覇市

② 子 会 社

ジョイジョイ株式会社	東京都千代田区
株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)	中国 (上海市)

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
897名	222名増	30.8歳	2.2年

（注）１．使用人数には臨時使用人（期中平均222名）は含んでおりません。

２．増加の主な原因は、事業の拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
798名	194名増	31.2歳	2.3年

（注）１．使用人数には臨時使用人（期中平均60名）は含んでおりません。

２．増加の主な原因は、事業の拡大によるものであります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
ジョイジョイ株式会社	112百万円	100.00%	結婚式場等のウェディング総合情報サイト運営
株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ	230百万円	100.00%	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなび等の商品およびサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)	350百万円	54.29%	上海におけるインターネットを活用した飲食店のPRおよび販促活動支援事業

(9) 主要な借入先及び借入額の状況（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成20年4月16日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるぐるなび上海社の出資持分譲受及び増資の全額引受けを下記の通り決議いたしました。

① 出資持分譲受の概要

イ. 譲受価額 67,470千円

ロ. 譲受日 平成20年4月30日付で譲受を行いました。

ハ. 譲受出資持分数

㈱滝久雄投資研究所 持分比率 35.00%

加藤義和㈱ 持分比率 2.14%

② 子会社の増資の内容

イ. 増資額 300百万円

ロ. 払込期日 平成20年7月下旬（予定）

ハ. 割当先 ㈱ぐるなび（100%）

ニ. 子会社の資本金

増資前 350百万円

増資後 650百万円

ホ. 増資の理由 営業体制の増強、財務体質の強化を目的としております。

なお、上記出資持分譲受及び増資後の当社出資比率は95.38%（出資持分譲受及び増資前54.29%）となります。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 920,000株
- ② 発行済株式の総数 259,200株
- ③ 株主数 11,569名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
滝久雄	93,055株	36.29%

(注) 出資比率は自己株式（2,779株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権に関する事項（平成20年3月31日現在）

- イ. 平成15年6月25日開催の定時株主総会並びに平成15年8月29日取締役会決議による新株予約権
 - ・新株予約権の数
10個（新株予約権1個につき40株）
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類
普通株式
 - ・新株予約権の目的となる株式の数
400株
 - ・新株予約権の払込金額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 900,000円（1株当たり 22,500円）
 - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
1株当たり資本金および資本準備金がそれぞれ11,250円増加する。
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

・新株予約権の行使の条件

- (i) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (ii) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (iii) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (iv) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	—	—	—
社外取締役	—	—	—
監査役	1個	40株	1名

ロ. 平成15年6月25日開催の定時株主総会並びに平成16年3月31日取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

6個（新株予約権1個につき40株）

・新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

・新株予約権の目的となる株式の数

240株

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 900,000円（1株当たり 22,500円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

1株当たり資本金および資本準備金がそれぞれ11,250円増加する。

- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年7月1日から平成21年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (i) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (ii) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (iii) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - (iv) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	5個	200株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

ハ、平成17年6月29日開催の定時株主総会並びに平成17年11月25日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
244個（新株予約権1個につき5株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類
普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数
1,220株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,850,000円（1株当たり 370,000円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
1株当たり資本金および資本準備金がそれぞれ185,000円増加する。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (i) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (ii) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (iii) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - (iv) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	16個	80株	1名
社外取締役	8個	40株	1名
監査役	—	—	—

二、平成17年6月29日開催の定時株主総会並びに平成18年4月21日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
76個（新株予約権1個につき5株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類
普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数
380株
- ・新株予約権の払込金額
無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,633,185円（1株当たり 326,637円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
1株当たり資本金163,319円および資本準備金163,318円が増加する。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - （i）新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - （ii）新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - （iii）その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - （iv）新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	16個	80株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	久 保 征一郎	ジョイジョイ㈱代表取締役社長 ㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長
取 締 役 会 長	滝 久 雄	㈱エヌケービー代表取締役社長 ㈱エヌケービーシステム開発代表取締役社長 ㈱フジトラベルセンター代表取締役社長
取締役副社長	倉 沢 仁	営業本部長
常 務 取 締 役	香 月 壯 一	管理本部長兼管理部門長
取 締 役	鈴 木 清 司	技術部門担当
取 締 役	湧 井 真由美	企画部門長
取 締 役	菊 池 俊 彦	Let's事業推進部門長
取 締 役	福 島 常 浩	マーケティング部門長
取 締 役	中 島 邦 雄	㈱化学技術戦略推進機構理事長
常 勤 監 査 役	増 本 愈	
監 査 役	石 渡 恒 夫	京浜急行電鉄㈱取締役社長（代表取締役）
監 査 役	広 瀬 明 彦	
監 査 役	森 本 友 則	エフエットホールディング㈱代表取締役

- （注） 1. 監査役石渡恒夫氏は、平成19年6月22日開催の第18回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役平松一朗氏は、平成19年6月22日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役中島邦雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役森本友則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役	中 島 邦 雄	㈱バイオインダストリー協会	副会長

6. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏及び監査役森本友則氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行（現三菱ＵＦＪ信託銀行）において通算７年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄㈱において長年に渡り財務および会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。
 - ・監査役森本友則氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区	分	人 数	報 酬 等 の 額
取	締 役	9人	93,713千円
監	査 役	4人	10,325千円
合	計	13人	104,038千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与3,457千円が含まれております。
5. 上記の監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与425千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社の業務執行者の兼任状況及び当社と当該他の会社との関係
- ・他の会社の業務執行者の兼任状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
 - ・当社と当該他の会社との関係につきましては、当社は社外監査役石渡恒夫氏が取締役社長（代表取締役）を兼任している京浜急行電鉄㈱との間に取引関係があります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

区 分	氏 名	兼 任 先	兼 任 の 内 容
社 外 監 査 役	石 渡 恒 夫	(株)京急ストア 東海汽船(株) (株)さいか屋 東急車輛製造(株)	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役 社 外 取 締 役 社 外 取 締 役
社 外 監 査 役	森 本 友 則	(株)ミツエーリンクス (株)テラネッツ	社 外 監 査 役 社 外 監 査 役

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（17回開催）	
	出 席 回 数	出席率	出 席 回 数	出席率
取 締 役 中 島 邦 雄	12回	92%	—	—
監 査 役 増 本 愈	13回	100%	17回	100%
監 査 役 石 渡 恒 夫	8回	80%	9回	75%
監 査 役 広 瀬 明 彦	13回	100%	17回	100%
監 査 役 森 本 友 則	10回	77%	14回	82%

(注) 監査役石渡恒夫氏は、平成19年6月22日開催の第18回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査役と異なります。なお、同氏就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は12回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島邦雄氏は、公正中立な立場から取締役の業務執行の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を活かし、営業活動全般への公平な助言、提言を行っております。

監査役森本友則氏は、専門知識による会計、計数監査の視点から助言、提言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ. 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額	5人	14,075千円

(注) 上記の社外役員の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与575千円が含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

① 名 称 あずさ監査法人

② 報 酬 等 の 額

区 分	支 払 額
i 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	32,014千円
ii 上記 i のうち、公認会計士法第2条第1項の業務 (監査証明業務)の対価として支払うべき報酬等 の合計額	24,000千円
iii 上記 ii のうち、当社が支払うべき会計監査人とし ての報酬等の額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記iiiの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制についてのアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とあずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は30百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」といいます。）を整備しております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

- (2) コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。

- (3) コンプライアンス担当者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。

従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。

報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。

- (4) コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに、少なくとも10年間以上、適切に保存・管理するものとしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・計算書類の附属明細書
- ・稟議書
- ・その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) ①(2)により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、リスク管理規程を制定しております。

同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。

- (2) ①(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理に関する業務を所管しております。

- (3) 内部監査部署は、各部署のリスク管理の状況を内部監査しております。

- (4) ①(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- (1) 職務権限規程、職務分掌規程、稟議規程等意思決定ルールの設定
- (2) 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- (3) 取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- (4) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署をコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- (2) 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有しております。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及び(2)の責任者に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、(2)の責任者に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

⑥ 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は監査役会及び監査役の指示に従って監査役の職務を補助しております。
- (2) 監査役会及び監査役は、監査業務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、その職務を補助する者として指名することができるものとしております。（以下、(1)の従業員と合わせて監査職務補助者という。）
- (3) 取締役は、監査職務補助者が、監査役会及び監査役の指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならないものとしております。
- (4) 監査職務補助者の解雇、配転、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要するものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

- (1) 取締役は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を、監査役会と協議の上、制定しております。

取締役は次に定める事項を監査役会に報告するものとしております。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議については、この報告を省略することができるものとしております。

- 1) 常務会で審議された重要な事項
 - 2) 業務報告会で報告された重要な事項
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 4) 内部監査に関する重要な事項
 - 5) 重大な法令・定款違反に関する事項
 - 6) その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
- (2) 従業員は、(1) の 3) 、 5) 及び 6) に関する重要な事実を発見した場合は、①(3) のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとしております。この場合、当該従業員に対する氏名秘とく等の保護措置に万全を期するものとしております。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。
- (2) 監査役会に対して、独自に顧問弁護士を雇用し、また、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,379,618	流 動 負 債	2,761,710
現 金 及 び 預 金	4,371,956	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	83,061
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,325,294	未 払 法 人 税 等	941,114
た な 卸 資 産	16,284	ポ イ ン ト 引 当 金	17,157
繰 延 税 金 資 産	224,632	未 払 金	1,231,378
未 収 入 金	619,678	前 受 金	269,980
そ の 他	134,144	そ の 他	219,016
貸 倒 引 当 金	△ 312,372	固 定 負 債	144,680
固 定 資 産	3,329,430	負 の の れ ん	137,667
有 形 固 定 資 産	458,089	そ の 他	7,013
建 物 及 び 構 築 物	177,590	負 債 合 計	2,906,390
そ の 他	280,499	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,994,778	株 主 資 本	7,790,267
の れ ん	53,055	資 本 金	2,327,100
ソ フ ト ウ ェ ア	1,905,528	資 本 剰 余 金	2,877,580
そ の 他	36,194	利 益 剰 余 金	2,900,613
投 資 そ の 他 の 資 産	876,562	自 己 株 式	△ 315,026
投 資 有 価 証 券	79,960	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,000
繰 延 税 金 資 産	47,830	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,000
敷 金 ・ 保 証 金	707,850	少 数 株 主 持 分	11,390
そ の 他	40,921	純 資 産 合 計	7,802,658
資 産 合 計	10,709,049	負 債 純 資 産 合 計	10,709,049

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		15,602,449
売 上 原 価		2,662,445
売 上 総 利 益		12,940,004
販売費及び一般管理費		10,219,382
営 業 利 益		2,720,621
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,470	
負 の の れ ん 償 却 額	15,296	
そ の 他	1,793	26,559
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	43	
為 替 差 損	4,474	4,517
経 常 利 益		2,742,663
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	151,299	
リ ー ス 資 産 処 分 損	6,539	
過 年 度 時 間 外 手 当	47,799	205,638
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,537,025
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,231,874	
法 人 税 等 調 整 額	△ 133,496	1,098,378
少 数 株 主 損 失		67,334
当 期 純 利 益		1,505,981

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	2,324,250	2,874,730	1,781,413	△ 499,939	6,480,455
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	2,850	2,850			5,700
剰 余 金 の 配 当			△ 179,447		△ 179,447
合併に伴う自己株式の取得				△ 9,832,380	△9,832,380
合併に伴う代用自己株式の交付			△ 207,334	10,017,292	9,809,958
当 期 純 利 益			1,505,981		1,505,981
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,850	2,850	1,119,199	184,912	1,309,812
平成20年3月31日 残高	2,327,100	2,877,580	2,900,613	△ 315,026	7,790,267

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	△1,395	△1,395	74,893	6,553,953
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行				5,700
剰 余 金 の 配 当				△ 179,447
合併に伴う自己株式の取得				△9,832,380
合併に伴う代用自己株式の交付				9,809,958
当 期 純 利 益				1,505,981
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,395	2,395	△63,503	△ 61,107
連結会計年度中の変動額合計	2,395	2,395	△63,503	1,248,704
平成20年3月31日 残高	1,000	1,000	11,390	7,802,658

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

ジョイジョイ株式会社

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ

咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ジョイジョイ株式会社の決算日は、9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

親会社及び国内連結子会社は定率法によっております。

在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6,030千円減少しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

485,488千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式 (注) 1				
普通株式	258,930	270	—	259,200
合計	258,930	270	—	259,200
自己株式 (注) 2、3				
普通株式	2,577	88,580	88,378	2,779
合計	2,577	88,580	88,378	2,779

- (注) 1. 発行済株式の増加は、新株引受権又は新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己株式の増加は、合併に伴う自己株式の取得による増加であります。
3. 自己株式の減少は、合併に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	179,447	利益剰余金	700	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	282,063	利益剰余金	1,100	平成20年 3月31日	平成20年 6月19日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月25日 定時株主総会及び 平成15年8月29日 取 締 役 会	平成15年6月25日 定時株主総会及び 平成16年3月31日 取 締 役 会	平成17年6月29日 定時株主総会及び 平成17年11月25日 取 締 役 会	平成17年6月29日 定時株主総会及び 平成18年4月21日 取 締 役 会
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	400株	240株	1,220株	380株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 企業結合等に関する注記

(パーチェス法適用関係)

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)インターネットなび東京

事業の内容 東京のイベント・おでかけ情報サイト「Let's Enjoy TOKYO」を東京地下鉄(株)と共同で運営

② 企業結合を行った主な理由

株主構成の明瞭化及び事業再編による経営効率化並びに相乗効果

③ 企業結合日

平成19年10月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併

⑤ 企業結合後企業の名称

(株)ぐるなび

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

連結財務諸表 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

- (3) 被取得企業の取得原価及び内訳

(株)ぐるなびの普通株式 9,809,958千円

- (4) 株式種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式種類別の合併比率

(株)インターネットなび東京の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0000394株

② 合併比率の算定方法

当社は(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、(株)インターネットなび東京はASGMマネジメント(株)を、それぞれ独立の第三者算定機関として算定を依頼し、合併当事会社間において協議の上、合併比率について合意しました。

なお、第三者算定機関である(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティング及びASGMマネジメント(株)は、合併比率の算定に当たり、当社については市場株価平均法を用いて株式価値分析を行い、(株)インターネットなび東京については、その保有する資産の大部分が当社株式であること、主たる事業としてLet's Enjoy TOKYO事業を有していることから、修正簿価純資産法及びDCF（ディスカウントキャッシュフロー）法を用いて株式価値分析を行っております。

③ 交付株式数及びその評価額

交付した株式数	88,378株
交付した株式の評価額	9,809,958千円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 負ののれん

152,963千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の純資産の評価額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	192,313千円
<u>固定資産</u>	<u>2,861千円</u>
資産合計	195,175千円
流動負債	64,634千円
<u>固定負債</u>	<u>152,963千円</u>
負債合計	217,597千円

なお、上記の他に㈱インターネットなび東京が保有する当社の株式88,580株から代用自己株式として交付された88,378株を控除した202株を、自己株式として引き継いでおります。

(7) 企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	210,345千円
営業損失	89,654千円
経常損失	41,569千円
税金等調整前当期純損失	41,297千円
当期純損失	41,740千円
1株当たり当期純損失	162円79銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 30,384円67銭

(2) 1株当たり当期純利益 5,873円29銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(子会社出資持分譲受及び増資について)

平成20年4月16日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるぐるなび上海社（正式名称：咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司）の出資持分譲受及び増資の全額引受けを下記の通り決議いたしました。

(1) 出資持分譲受の概要

- ① 譲 受 価 額 67,470千円
- ② 譲 受 日 平成20年4月30日付で譲受を行いました。
- ③ 譲受出資持分数
 - (株)滝久雄投資研究所 持分比率 35.00%
 - 加藤義和(株) 持分比率 2.14%

(2) 子会社の増資の内容

- ① 増 資 額 300百万円
- ② 払 込 期 日 平成20年7月下旬（予定）
- ③ 割 当 先 (株)ぐるなび（100%）
- ④ 子会社の資本金
 - 増 資 前 350百万円
 - 増 資 後 650百万円
- ⑤ 増資の理由 営業体制の増強、財務体質の強化を目的としております。

(3) 子会社の概要

- ① 会 社 名 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司
- ② 代 表 者 名 久保征一郎
- ③ 本社所在地 中華人民共和国上海市
- ④ 設立年月日 平成17年11月8日
- ⑤ 事業の内容 上海におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業

なお、上記出資持分譲受及び増資後の当社出資比率は95.38%（出資持分譲受及び増資前54.29%）となります。

貸 借 対 照 表

(平成20年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,017,360	流 動 負 債	2,751,752
現金及び預金	4,018,363	買 掛 金	82,616
売 掛 金	2,320,117	未 払 金	1,246,793
仕 掛 品	15,632	未 払 法 人 税 等	937,944
前 払 費 用	124,059	未 払 消 費 税 等	168,551
繰延税金資産	224,632	前 受 金	257,497
未 収 入 金	619,369	預 り 金	25,780
そ の 他	7,559	ポイント引当金	17,157
貸倒引当金	△ 312,372	そ の 他	15,410
固 定 資 産	3,915,187	固 定 負 債	144,415
有 形 固 定 資 産	444,827	負 の の れ ん	137,667
建 物	174,900	そ の 他	6,748
工 具 器 具 備 品	269,927	負 債 合 計	2,896,168
無 形 固 定 資 産	1,946,599	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	15,200	株 主 資 本	8,036,379
ソ フ ト ウ ェ ア	1,895,205	資 本 金	2,327,100
ソフトウェア仮勘定	34,299	資 本 剰 余 金	2,877,580
そ の 他	1,894	資 本 準 備 金	2,877,580
投資その他の資産	1,523,759	利 益 剰 余 金	3,146,725
投資有価証券	79,960	その他利益剰余金	3,146,725
関係会社株式	385,000	繰越利益剰余金	3,146,725
関係会社出資金	190,000	自 己 株 式	△ 315,026
関係会社長期貸付金	180,000	純 資 産 合 計	8,036,379
長期前払費用	451	負 債 純 資 産 合 計	10,932,548
繰延税金資産	119,655		
敷金・保証金	704,696		
そ の 他	40,470		
投資損失引当金	△ 176,473		
資 産 合 計	10,932,548		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

損 益 計 算 書

〔平成19年 4 月 1 日から
平成20年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		15,348,456
売 上 原 価		2,889,143
売 上 総 利 益		12,459,313
販売費及び一般管理費		9,663,412
営 業 利 益		2,795,900
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,019	
負 の の れ ん 償 却 額	15,296	
そ の 他	1,017	27,333
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	43	
そ の 他	1	44
経 常 利 益		2,823,189
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	149,044	
リ ー ス 資 産 処 分 損	6,539	
投資損失引当金繰入額	76,579	
過 年 度 時 間 外 手 当	47,799	279,963
税 引 前 当 期 純 利 益		2,543,226
法人税、住民税及び事業税	1,229,524	
法 人 税 等 調 整 額	△ 163,179	1,066,345
当 期 純 利 益		1,476,881

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日 残高	2,324,250	2,874,730	2,874,730	2,056,626	2,056,626	△ 499,939	6,755,667	6,755,667
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	2,850	2,850	2,850				5,700	5,700
剰 余 金 の 配 当				△ 179,447	△ 179,447		△ 179,447	△ 179,447
合併に伴う自己株式の取得						△9,832,380	△9,832,380	△9,832,380
合併に伴う代用自己株式の交付				△ 207,334	△ 207,334	10,017,292	9,809,958	9,809,958
当 期 純 利 益				1,476,881	1,476,881		1,476,881	1,476,881
事業年度中の変動額合計	2,850	2,850	2,850	1,090,099	1,090,099	184,912	1,280,711	1,280,711
平成20年3月31日 残高	2,327,100	2,877,580	2,877,580	3,146,725	3,146,725	△ 315,026	8,036,379	8,036,379

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～15年

工具器具備品 3～10年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,030千円減少しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ のれん及び負ののれんの償却方法

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

479,154千円

(2) 債務保証

連結子会社であるぐるなび上海社（正式名称：咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司）の金融機関からの借入99,709千円（7,000千元）に対して、債務保証をしております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

3,384千円

長期金銭債権

180,000千円

短期金銭債務

95,406千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	21,815千円
営業費用	743,650千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	2,232千円
------	---------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式 (注) 1、2	2,577株	88,580株	88,378株	2,779株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、合併に伴う自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、合併に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	72,225
投資損失引当金否認	71,824
未払事業税否認	73,002
減価償却超過額	43,361
一括償却資産損金算入限度超過額	8,839
リース料否認	5,644
ポイント引当金否認	6,983
決算賞与否認	54,163
その他	8,242
繰延税金資産合計	<u>344,287</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

6. 企業結合等に関する注記

(パーチェス法適用関係)

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)インターネットなび東京

事業の内容 東京のイベント・おでかけ情報サイト「Let's Enjoy TOKYO」を東京地下鉄(株)と共同で運営

② 企業結合を行った主な理由

株主構成の明瞭化及び事業再編による経営効率化並びに相乗効果

③ 企業結合日

平成19年10月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併

⑤ 企業結合後企業の名称

(株)ぐるなび

- (2) 個別財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

個別財務諸表 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

- (3) 被取得企業の取得原価及び内訳

(株)ぐるなびの普通株式 9,809,958千円

- (4) 株式種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式種類別の合併比率

(株)インターネットなび東京の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0000394株

② 合併比率の算定方法

当社は(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、(株)インターネットなび東京はASGMマネジメント(株)を、それぞれ独立の第三者算定機関として算定を依頼し、合併当事会社間において協議の上、合併比率について合意しました。

なお、第三者算定機関である(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティング及びASGMマネジメント(株)は、合併比率の算定に当たり、当社については市場株価平均法を用いて株式価値分析を行い、(株)インターネットなび東京については、その保有する資産の大部分が当社株式であること、主たる事業としてLet's Enjoy TOKYO事業を有していることから、修正簿価純資産法及びDCF（ディスカウントキャッシュフロー）法を用いて株式価値分析を行っております。

③ 交付株式数及びその評価額

交付した株式数	88,378株
交付した株式の評価額	9,809,958千円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 負ののれん

152,963千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の純資産の評価額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	192,313千円
<u>固定資産</u>	<u>2,861千円</u>
資産合計	195,175千円
流動負債	64,634千円
<u>固定負債</u>	<u>152,963千円</u>
負債合計	217,597千円

なお、上記の他に㈱インターネットなび東京が保有する当社の株式88,580株から代用自己株式として交付された88,378株を控除した202株を、自己株式として引き継いでおります。

(7) 企業結合が事業年度開始日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	210,345千円
営業損失	89,654千円
経常損失	41,569千円
税引前当期純損失	41,297千円
当期純損失	41,740千円
1株当たり当期純損失	162円79銭

(概算額の算定方法)

企業結合が事業年度開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
建 物	254	165	89
工 具 器 具 備 品	557,962	181,348	376,614
ソ フ ト ウ ェ ア	623,307	292,066	331,241
合 計	1,181,524	473,579	707,944

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	267,204千円
1 年 超	447,129千円
合 計	714,333千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	207,242千円
減価償却累計額	199,714千円
支払利息相当額	8,617千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容及 又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱フジトラベルセンター	東京都大田区	10,000	飲食店経営	—	兼任1人	—	会議費	793	—	—
	㈱大江戸	東京都中央区	10,000	飲食業	—	—	当 社 加盟店	販促サービス利用	1,392	売掛金 前受金	112 44
	㈱エヌケービー	東京都千代田区	99,930	交通広告事業	—	兼任1人	—	広告売上	13,903	売掛金 前受金	2,772 2,982

(2) 子会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容及 又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子 会 社	ジョイイ㈱	東京都千代田区	112,500	ウェディング事業	所有 直接100%	兼任5人	—	利息の受取	2,232	関係会社 長期貸付金	180,000

(注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

一般取引条件と同様に決定しております。

3. ㈱エヌケービーは、当社の取締役会長である滝久雄とその近親者が議決権の61%を直接保有しております。

なお、㈱NKBホールディングスの子会社であった㈱エヌケービーは、平成19年4月20日付けで、㈱NKBホールディングスに吸収合併されております。また、吸収合併の効力発生と同時に存続会社である㈱NKBホールディングスの商号は㈱エヌケービーに変更されております。

4. ㈱フジトラベルセンターは、㈱エヌケービーの子会社であります。

なお、㈱フジトラの親会社であった㈱フジトラベルセンターは、平成19年4月20日付けで、㈱NKBホールディングスに吸収合併されております。また、吸収合併の効力発生と同時に㈱フジトラの商号は㈱フジトラベルセンターに変更されております。

5. ㈱大江戸は、当社の取締役である湧井真由美の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

6. 当社の取締役会長である滝久雄は、㈱エヌケービー及び㈱フジトラベルセンターの代表取締役社長を兼任しており、当社と㈱エヌケービー及び㈱フジトラベルセンターとの取引は、いわゆる第三者のための取引に該当しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

31,340円57銭

(2) 1株当たり当期純利益

5,759円80銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社出資持分譲受及び増資について)

平成20年4月16日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるぐるなび上海社（正式名称：咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司）の出資持分譲受及び増資の全額引受けを下記の通り決議いたしました。

(1) 出資持分譲受の概要

- ① 譲 受 価 額 67,470千円
- ② 譲 受 日 平成20年4月30日付で譲受を行いました。
- ③ 譲受出資持分数
 (株)滝久雄投資研究所 持分比率 35.00%
 加藤義和(株) 持分比率 2.14%

(2) 子会社の増資の内容

- ① 増 資 額 300百万円
- ② 払 込 期 日 平成20年7月下旬（予定）
- ③ 割 当 先 (株)ぐるなび（100%）
- ④ 子会社の資本金
 増 資 前 350百万円
 増 資 後 650百万円
- ⑤ 増資の理由 営業体制の増強、財務体質の強化を目的としております。

(3) 子会社の概要

- ① 会 社 名 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司
- ② 代 表 者 名 久保征一郎
- ③ 本社所在地 中華人民共和国上海市
- ④ 設立年月日 平成17年11月8日
- ⑤ 事業の内容 上海におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業

なお、上記出資持分譲受及び増資後の当社出資比率は95.38%（出資持分譲受及び増資前54.29%）となります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月15日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	筆 野 力 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 田 哲 生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な後発事象に、子会社出資持分の譲受及び増資に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月15日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 筆 野 力 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 田 哲 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に、子会社出資持分の譲受及び増資に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

株式会社ぐるなび 監査役会

常勤監査役	増	本	愈	㊟
監査役	石	渡	恒	夫
監査役	広	瀬	明	彦
監査役	森	本	友	則

監査役増本 愈、石渡恒夫、広瀬明彦及び森本友則は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第19期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1,100円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は金282,063,100円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

事業の拡大に対応するため、現行定款第2条に目的事項の追加を行い、これに伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
①～② (条文省略)	①～② (現行どおり)
(新 設)	<u>③経営支援業務</u>
<u>③～⑬</u> (条文省略)	<u>④～⑭</u> (現行どおり)
(新 設)	<u>⑮有料職業紹介事業</u>
<u>⑭～⑲</u> (条文省略)	<u>⑯～㉑</u> (現行どおり)

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

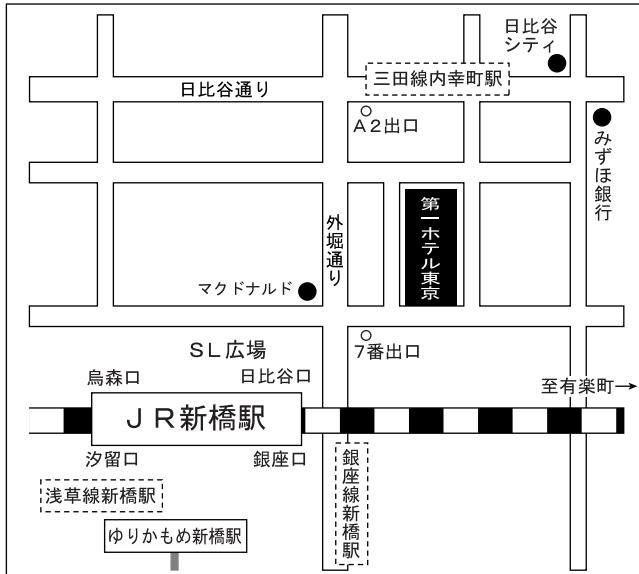
第19回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京

5階 ラ・ローズ

電 話 03-3501-4411



○ J R線・東京メトロ銀座線

○ 都営地下鉄浅草線

○ 都営地下鉄三田線

新橋駅より徒歩2分

新橋駅より徒歩4分

内幸町駅より徒歩3分

平成 20 年 6 月 17 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征一郎

第 19 回定時株主総会招集ご通知の一部修正について

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 20 年 6 月 3 日付でご送付申し上げました、当社「第 19 回定時株主総会招集ご通知」のうち、関連当事者との取引に関する開示内容の明瞭性を高めるため、下記のとおり修正いたします。

なお、修正箇所は__を付して記載しております。

敬具

記

修正箇所；個別注記表 8. 関連当事者との取引に関する注記（42 頁）

（1）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)フジト ラベルセ ンター	東京都 大田区	10,000	飲食店 経営	—	兼任 1 人	—	会議費	793	—	—
	(株)大江戸	東京都 中央区	10,000	飲食業	—	—	当社 加盟店	販促サ ービス 利用	1,392	売掛金 前受金	112 44
	(株)エヌケ ービー	東京都 千代田 区	99,930	交通広 告事業	—	兼任 1 人	—	広告売 上	13,903	売掛金 前受金	2,772 2,982
	(株)インタ ーネット なび東京	東京都 千代田 区	10,000	情報サ ービス 事業	(被所有) 直接 34.2	兼任 1 人	二	合併に 伴う資 産の受 入	195,175	二	二
								合併に 伴う負 債の受 入	217,597	二	二

（2）子会社等

省略

（注）1～6 中略

7. (株)インターネットなび東京は、当社取締役及び主要株主である滝久雄とその近親者が議決権の過半数（所有割合 61.0%）を直接保有しております。

8. (株)インターネットなび東京との合併の取引条件等の詳細については、「6. 企業結合等に関する注記」に記載しております。

以上